

《JICA だより》

研究協力的色彩の強まる林業技術協力

角 谷 宏 二

国際協力事業団（JICA）が行っている事業は、開発途上国を対象としている関係上、どうしても熱帯・亜熱帯地域における技術協力が主体となるが、わが国とは自然条件が大きく異なるこれらの地域における技術協力を進めるために必要な情報を定期的に提供して頂ける「熱帯林業」がこのたび再刊されることになり大変心強く思っている。そのうえ、スペースをさいて「JICA だより」を新設し、JICA 林業協力の動きを逐次報告できる機会を得たことは、大変ありがたいことであり、関係各位の御苦労に頭が下がる思いである。今後はこのスペースを有効に利用して、海外林業協力の理解者を一人でも多くしていきたいと考えている。

林 業 関 係 プ ロ

国 名	フィリピン	ブラジル	パラグアイ
プロジェクト名	バンタバンガン林業開発	サンパウロ林業研究	林業開発計画
協力期間（当初）	51. 6. 18～57. 7. 23	54. 4. 1～59. 3. 31	54. 3. 16～59. 3. 15
〃（延長）	57. 7. 24～62. 7. 23	59. 4. 1～61. 3. 31	59. 3. 16～61. 3. 15
プロジェクトサイト	ヌエバエシハ州カラングラン（マニラ北 190km）	サンパウロ市 事業地は 4 カ所	イタプア県ピラポ（アスンシオン市） （南東 448km）
協力内容	○ 試験林造成（8, 100ha） ○ 造林技術の改良開発 ○ 林地保全技術の移転 ○ 教育訓練	○ 林業研究能力の向上及び森林の管理経営技術の確立のため下記 4 分野につき協力する。	○ 林業開発センター（CEDEFO）において、造林、木材加工の 2 分野についての技術開発と技術訓練を行う。
長期専門家分野 （派遣期間 1 年以上）	造林、機械、森林経営、治山、治山設計、治山施工、林道	流域管理、機械化伐出、小径木利用、リモートセンシング	育苗、造林、木材加工、製材

KADOYA, Koji: More Research Aspects in Technical Cooperation in Forestry

(前)国際協力事業団林業水産開発協力部

JICA も、この8月1日で創立10周年を迎えたが、この間国際社会にあって JICA の技術協力の評価は高く、途上国からの協力要請は益々増加している。このようななかで、林業関係のプロジェクトも着実に増えてきた。現在までのところ、ビルマ・アラカン山系林業開発プロジェクト (52. 12. 2~57. 3. 31) 及びジャワ山岳林収穫技術協力プロジェクト (53. 4. 20~57. 6. 19) の2つが終了しているが、現在実施中のプロジェクトが7つある (下表参照)。今年度中に発足が予定されている ①ブルネイ林業研究 ②インドネシア熱帯降雨林研究 ③中国黒龍江省木材総合利用研究の3プロジェクトを加えると林業関係だけで10プロジェクトが動くということになる。

林業プロジェクトの第一号は、フィリピンのパンタバンガン林業開発である。このプロジェクトは、森林造成計画面積が8,100 ha とまとまった場所での造林計画としては日本でもあまり例を見ない大規模な計画であり、また、協力期間も通算11年間、長期専門家の数も11名とプロジェクト協力の規模も極めて大きなものであり海外における林業技術協力の原点として位置づけることができるプロジェクトである。

その後造林を主としたプロジェクトとしては、南スマトラ森林造成 (2,100 ha)、タイ造林研究訓練 (800 ha)、ペルー・アマゾン林業開発 (700 ha) 等のプロジェクトが出来たがいずれも規模を小さくし、試験研究的要素が次第に大きくなってきている。

この傾向はさらに続き今年度発足予定の新規プロジェクトはいずれも試験研究機関に対する研究協力のプロジェクトとなっている。これは大規模な森林造成を伴うプロ

プロジェクトの概要

インドネシア	タイ	タイ	ペルー
南スマトラ森林造成	造林研究訓練	木材生産技術訓練	アマゾン林業開発 現地実証調査
54. 4. 12~59. 4. 11 59. 4. 12~61. 4. 11	56. 7. 29~61. 7. 28 —	58. 10. 1~63. 9. 30 —	56. 10. 9~61. 10. 8 —
南スマトラ州プナカット (パレンバン市より 西 180km)	バンコク、サケラート (バンコクの 東北東 300km)	チェンマイ市 (バンコクから 800km)	プカルバ市フンボルト (リマから 800km)
○試験造林面積 (2,100ha) ○実行センターにおいて 技術の開発改良及び 業務を通じた教育 訓練を行う。	○試験造林面積 (800ha) ○造林に関する試験 研究 ○現地に適応した 造林技術の開発及び 技術研修を行う。	○タイ国の実情に 合った木材生産技術 (伐木集運材技術) を開発するとともに 訓練を行う。	○事業面積約 700ha 内で天然更新及び 人工更新の試験を 行い、木材の保続 生産と生態系の保 全を調和させた森 林の開発技術を確 立する。
造林、育苗、森林生態、 森林保護、林業機械	造林、種苗、林業 機械、森林土壌、 森林生態、土壌分 析	トラクター集材、 架線集材、林道設 計、集材機、トラ クター	種苗、造林、森林 生態

ジェクトの場合、相手国側の負担となる造林経費を十分準備できる国は限られているということにもよるが、熱帯・亜熱帯における森林の更新（人工、天然）を考えると、まだ解決しなければならぬ問題が数多くあり、地道な試験研究により技術や経験を積んでいく必要性が開発途上国に於ても認識されるようになってきたということでもある。

もう一つの最近の林業協力の方向としては、乾燥地・半乾燥地への造林問題がある。これは4年間に及ぶアフリカの干魃に端を発した乾燥地の食糧・水・生活エネルギーの確保に関連して、林業分野では緑資源の保全、沙漠化防止、土壌保全、木質エネルギーの確保等の課題が提起され、またこのような国々からの我が国に対する技術協力要請も年々大きくなってきている。しかしこれらの要請に対し、十分応えられるだけの技術的蓄積が我が国にあるとは言い難く、今後積極的に技術開発、研究に取り組む必要があると痛感しているが、アフリカ干魃問題の緊急性と重要性に鑑み、試行錯誤を覚悟で、具体的なプロジェクトを開始する時期に来ていると思われる。

具体的には、ケニアにおける薪炭林造成用の育苗センターの建設と育苗、造林技術の訓練計画である。このプロジェクトの早期実施を目的に鋭意努力しているが、一方では、半乾燥地造林の研究プロジェクトを開始するため、60年度予算において要求して行くことにしている。

ここでいう「プロジェクト」とは、我が国が行っている「プロジェクト方式技術協力」のことであり、①専門家派遣、②研修生受入、③機材供与、という3つの技術協力の形態（3本柱）を、1つの事業計画の立案から実施、評価まで一貫して計画的かつ総合的に運営実施する協力形態のことである。そして相手国開発計画への参加を通じ、とりわけ人造りのため相手国の技術者等に対し、技術の移転をはかることを目的とするものであり、相手国拠点を設け、通常5カ年程度の期間にわたり技術協力を行っている。このように我が国の技術協力は人造りのための協力という要素が強く、相手国のカウンターパートに対する技術指導を行うための専門家派遣は、3本柱の中でも極めて重要な業務となっている。

従って、前述したとおり、研究協力関係のプロジェクトが増えてくるにつれて、それだけ開発途上国の技術指導のために我が国の林業研究者の方が今まで以上に参画していただく必要がある。

一方、研究協力関係のプロジェクトが増えるということは、いいかえればわが国にとっては熱帯林業の研究に恰好の拠点をもち、気象条件の異なる実験フィールドを持つということでもある。

もちろん専門家として行ってもら第一の目的は相手国に対する技術協力ということではあるが、他方専門家自身の研究にも役立たせてもらうことも必要だと考えている。

JICAとしては、専門家の皆様が安心して出て行けるよう諸制度を整備しているので、今後は熱帯に関心を持っておられる研究者の方々はどんどん現場へ飛びだしていただければと念願している。